

令和6年度 事業計画書

はじめに

公益財団法人 駿東勤労者福祉サービスセンター(愛称:ベネフィ駿東)は、静岡県東部の御殿場市・裾野市・長泉町・小山町の2市2町の中小企業に働く勤労者と事業主の福利厚生増進を図ることを目的とし、平成8年に設立、平成13年に財団法人、平成25年4月から公益財団法人となりました。

公益財団法人移行後は、働く方の「充実」「ゆとり」「豊かさ」を追求し、幅広い視野に立って、会員が利用して満足していただける事業を進めております。

さて、我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあるなか、緩やかな回復傾向にあります。その一方で、物価高騰や人手不足への対応など、依然として中小企業・小規模事業所にとって厳しい状況が続いております。

また、暮らし方そのものを考え直し、仕事と生活の両立支援、自己啓発、労働時間・休暇制度の見直しを含む「働き方改革」に係る施策など、多様化が求められています。

当センターの令和6年3月1日現在の事業所数は831、会員数4,516人であり、前年度から徐々に増加しております。運営をより活性化するためには、新規会員の加入拡大をすすめていくことと、現会員に対して、時代ニーズにあった会員の満足度を向上させる魅力ある事業に取り組んでいくこととあります。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類に引き下げられ、コロナ禍以前に実施していた事業の再開をはかることと、コロナ禍で推し進めてきた事業やイベントを並行して進めてまいりました。

その結果、事業に参加する会員は増えてきており、事業に対する会員各位からの要求や期待がますます高まってきていると思われまます。

令和6年度は、より積極的な事業展開を図ってまいります。スクラップ・アンド・ビルドの考えのもと効率的な事業運営も視野に入れながら、取捨選択をしながら法人運営に取り組んでまいります。

また、令和7年度には、ベネフィ駿東が設立から30周年を迎えるため、記念事業等の開催に向けて準備を進めてまいります。

当地域に根差す「ベネフィ駿東」が、会員に対して福利厚生事業を充実させることで、地元中小企業の振興と発展に大きく寄与するものであります。

今後も中小企業に働く人たちの意欲を増進し、雇用の定着と安定を図り、中小企業のより一層の発展と勤労者の充実した生活づくりを支えてまいります。

1 中小企業勤労者等の自己啓発及び余暇活動に資する事業(定款第4条第1号)

会員及びその家族が、宿泊施設及びレジャー施設の利用、スポーツ観戦など心身をリフレッシュする活動のほか、文化芸術や知識・スキルを習得するための自己啓発及び生涯学習活動を支援することを目的とした助成事業等を行う。

事業名	内容
余暇活動支援事業	<p>1 余暇活動の実施</p> <p>会員とその家族の余暇が充実し有意義なものとなるように、コロナ禍で主体的に実施した現地集合型事業とともに、中止していたバスツアー等も実施していく。会員には、安価な価格で参加していただき、会員間の親睦を図ると共に、余暇の充実を目指す。</p> <p>4月 箱根二社めぐりと龍宮殿本館【さんさんゆうすい合同】</p> <p>5月 岡田美術館と箱根ホテル小涌園ランチブッフェ</p> <p>5月 大相撲夏場所「千秋楽」(バス)</p> <p>6月 春の新じゃがいも&新玉ねぎ収穫【さんさんゆうすい合同】</p> <p>7月 ビール好き会員さん集まれ！！</p> <p>8月 伊豆三津シーパラダイス夜間貸切【東部7団体合同】</p> <p>8月 東京ドーム巨人戦観戦(バス)</p> <p>9月 光る君へ 琵琶湖大津ドラマ館と紫式部ゆかりの地めぐり(バス)</p> <p>9月 シャインマスカット狩りと桔梗屋詰め放題(バス)</p> <p>10月 パンジー・ピオラ狩り</p> <p>10月 東部7団体合同ツアー</p> <p>12月 高級レストランランチ会</p> <p>2月 豊洲「千客万来」と日本オリンピックミュージアム(バス)</p> <p>3月 卒業ディズニー・ランド(バス)</p> <p>その他 随時追加事業</p>
	<p>2 レジャーリゾート施設利用補助券の配布</p> <p>東京ディズニーリゾート(東京ディズニーランド、東京ディズニーシー)のパークチケットを購入するときに利用できる補助券を発行する。また、これらの施設における各種割引情報を提供する。</p> <p>【コーポレートプログラム利用券】</p> <p>下記施設において、会員:1,000円、登録家族:1,000円の額が支払時に差し引かれ、その額をサービスセンターが補助し、後日清算する(会員と登録家族人数分年2回発行)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京ディズニーランド ・東京ディズニーシー 他
	<p>3 宿泊施設利用助成(一会員 年度内一回限り支給)</p> <p>会員が心身ともにリフレッシュでき余暇活動が充実した有意義なものになるよう、家族旅行及び職場旅行に対し、全国どこの施設でも宿泊したときは会員2,000円、その家族1,000円の助成金を支給する。</p>

<p>余暇活動支援事業</p>	<p>4 各種チケット、クーポン券等の斡旋販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チケット等斡旋 商業施設商品券・食事券、温泉施設入場券、ミュージカル・コンサート 他 ・クーポン券事業 外でご飯 or テイクアウト、酒屋 de クーポン、クリスマスケーキクーポン券他 <p>※その他、随時実施(会報誌・HP 等に掲載案内)</p>
	<p>5 物品の斡旋販売</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地場産品、季節の野菜・果物 (トマト、馬鈴薯、干し芋、四ツ溝柿 他) ・各地の名産品(朝採れとうもろこし、シャインマスカット他) ・企業の人気商品(パックジュース、オリーブオイル 他) <p>※随時会報誌・HP 等に紹介掲載</p>
	<p>6 サービスセンター特約店の拡大</p> <p>物品購入の際、サービスセンター会員証を提示することにより各種特典、割引が受けられるサービスセンター特約店の普及拡大を図る。</p>
<p>自己啓発及び支援事業</p>	<p>7 各種自己啓発教室等の主催</p> <p>会員とその家族の余暇活動が有意義なものになるよう充実させ文化・芸術活動等の各種教室を開催することにより、自己啓発の促進を推進する。</p> <p>7月 秩父宮記念公園散策&親子陶芸体験</p> <p>8月 夏休み子ども宿題解決講座 (読書感想文お助け塾)</p> <p>その他 随時追加事業</p>
<p>自己啓発支援及び余暇活動支援に係る事業</p>	<p>8 施設利用券の配布</p> <p>会員が心身ともにリフレッシュできる余暇活動が充実した有意義なものになるよう各施設の利用料の助成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員一人に一冊の利用券冊子を配布 ・各事業所利用の際に300円の助成を行う(利用券に対し事業所独自のサービスを更に付与) ・年度当初241事業所提携 ・二市二町文化施設コンサートチケット購入券(1,000円×3枚) <p>9 ベネフィット・ステーション (株)ベネフィット・ワンが提供する全国規模のサービスメニュー</p>

2 生活安定事業及び財産形成に資する事業(定款第4条第2号)

中小企業退職金共済制度の紹介を行います。

事業名	内容
生活安定及び財産形成に係る事業	<p>1 中小企業退職金共済制度の普及促進 独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業(中退共)が運営する中小企業のための国の退職金制度「中小企業退職金共済制度」の普及促進、情報提供及び取扱事務を行う。</p>

3 健康維持増進に資する事業(定款第4条第3号)

会員に対し、健康の増進を目的としたスポーツ大会事業の開催、各種スポーツ施設利用補助及び健康管理促進を目的として人間ドックを受診した際にその費用の一部を助成する事業を行う。

事業名	内容
健康維持増進に係る事業	<p>1 人間ドック・脳ドック受診利用助成金の支給 健康保険が適応されない人間ドック・脳ドック受診料の自己負担額に対し、上限10,000円を助成「対象者:会員40歳以上本人(年度内1回限り支給)」</p>
	<p>2 インフルエンザ予防接種の補助 会員:1,000円 家族:500円/人 (計3名まで)</p>
	<p>3 スポーツ施設利用補助の実施(利用券冊子) 健康及び活力の維持増進のため、スポーツ施設と契約を締結し、安価な料金で施設を利用できるようにする。 ・プール施設、ゴルフコース・ゴルフ練習場、スポーツジム、スキー場等</p>
	<p>4 健康及び活力の維持増進並びに会員間の親睦を図るためのスポーツ大会の主催及び開催 9月:ベネフィ駿東杯ゴルフ大会(年1回) 9月:静岡県共済会合同ゴルフ大会(年1回) 10月:平日開催ゴルフ大会【さんさんゆうすい合同】</p>
	<p>5 健康講座等の開催</p>

4 中小企業勤労者等の共済給付に関する事業(定款第4条第4号)

(1) 全福ネット共済

共済事由		内容		給付金額(円)	
祝金	会員の還暦祝		会員が満60歳を迎えたとき	10,000	
	会員の銀婚		会員が婚姻後満25年を迎えたとき	10,000	
	会員の珊瑚婚		会員が婚姻後満35年を迎えたとき	10,000	
	会員の金婚		会員が婚姻後満50年を迎えたとき	10,000	
	勤続祝金	満10年	会員の勤続年数が満10年を迎えたとき		10,000
満20年		会員の勤続年数が満20年を迎えたとき		20,000	
満25年		会員の勤続年数が満25年を迎えたとき		20,000	
満30年		会員の勤続年数が満30年を迎えたとき		30,000	
死亡保険金	疾病による死亡		65歳未満会員が疾病により死亡したとき	400,000	
			65歳以上会員が疾病により死亡したとき	200,000	
	不慮の事故による死亡		会員が不慮の事故により死亡したとき		600,000
	交通事故による死亡		会員が交通事故により死亡したとき		1,000,000
	配偶者		会員の配偶者が死亡したとき		50,000
	子(子の配偶者も含む)		会員の子、又は子の配偶者が死亡したとき		50,000
	親(配偶者の親も含む)		会員の親、又は配偶者の親が死亡したとき		10,000
住宅災害による同居の親族の死亡		住宅災害により会員の同居する親族が死亡したとき		10,000	
住宅災害保険金	火災等	損害の程度	50%以上	300,000	
			30%以上50%未満	210,000	
			20%以上30%未満	150,000	
			20%未満	60,000	
	自然災害	損害の程度	70%以上	90,000	
			20%以上70%未満	45,000	
20%未満			9,000		
		床上浸水	18,000		
後遺障害保険金	疾病による重度障害		65歳未満会員が疾病による後遺障害となったとき	400,000	
			65歳以上会員が疾病による後遺障害となったとき	200,000	
	不慮の事故による後遺障害(上限額)		会員が不慮の事故による後遺障害となったとき(上限)		600,000
	交通事故による後遺障害(上限額)		会員が交通事故による後遺障害となったとき(上限)		1,000,000

(2) サービスセンター独自共済

共済事由		内容		給付金額(円)
祝金	会員の結婚		会員が婚姻したとき	10,000
	会員の子の出生		会員又は配偶者が出産したとき	10,000
	会員の成人祝(満20歳)		会員が満20歳を迎えたとき	10,000
	会員の子の小学校入学		会員の子が小学校に入学したとき	10,000
傷病見舞金	休業	14~29日	会員が同一傷病のため連続して14日以上休業したとき	10,000
		30~59日		20,000
		60~89日		25,000
		90~119日		30,000
		120日以上		50,000

5 その他、この法人の目的を達成するために必要な事業(定款第4条5号)

<p>そ の 他</p>	<p>1 人との出会いの場の提供(事業掛金負担者には参加費の利用補助を行う) イベント事業 ・趣味探しに関する情報提供</p>
	<p>2 会員の加入促進活動 ① 入会勧誘 ア) 説明会 イ) 事業所訪問 ・各団体の会合及び事業所に出向き入会促進を行う。 ウ) 会員拡大報奨支給の実施 ・会員の紹介した事業所が、新たにサービスセンターに加入した場合、紹介した会員に対し、報奨品を支給する。 ② 広報・宣伝活動の拡大 ア) サービスセンターの知名度アップを目指し、各種の広告・PR活動を積極的に実施する。 ・事業を開催した際の会員以外への広報活動 ・情報誌への広告掲載 ・二市二町内施設等の掲示板、書架等への会報誌 の設置 ・ポスター、パンフレットの設置 イ) 会員拡大キャンペーン実施 ・期間中の入会金半額 ・紹介者への特典 ウ) 区域内へ進出企業への働きかけ(行政との連携) ・企業誘致でのメリットをPR ※二市二町区域は中小企業福利厚生事業が積極的であることを促す。</p>
	<p>3 情報提供・収集等 ア) 会報誌「Best of Life ・イベント情報」発行(年6回) 号外発行(随時) イ) インターネット等の活用 ・既存会員へのサービスや新規事業所獲得に繋げるため、ホームページの掲載内容をタイムリーに更新し、情報提供を行う。 ウ) Web(パソコン、スマホ)申込みの利用拡大 ・2019年4月から運用開始し、手軽に申込みができるようになった斡旋やイベント等の申込みをより普及させるため、操作方法等の情報提供を行う。 エ) LINEによる情報提供 ・LINE登録者へリアルタイムでの情報提供 ・LINE登録者の拡大(お友達登録者) オ) ベネフィット・ステーションの利用拡大を図るため、操作方法等の情報提供を行う。 カ) 中小企業勤労者のニーズの把握 ・会報誌やホームページ、事業を通じてアンケートを実施し、勤労者のニーズの把握に努める。</p>

そ の 他	<p>4 他団体との連携</p> <p>ア) 全福センターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターのサービス向上に資するため、全福センター及び傘下の他団体から情報を収集する。 <p>イ) 他団体との情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内及び他地区の団体と緊密な情報交換を行い、事業の充実を図る。 <p>ウ) 他団体との事業連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当センターのサービス向上に資するため、他の団体と連携し事業の充実を図る。
	<p>5 収益事業等への取り組み</p> <p>サービスセンターの自立、安定した財政基盤確立のため、会報誌への広告掲載やチラシの折込み、物資斡旋などによる自主財源の確保に努める。</p>

I <重点事項>

- 1 公益法人として、事業掛金負担者(会員)以外の勤労者にも積極的に情報提供と参加の呼び掛け
- 2 勤労者のニーズに則したサービスの提供
- 3 会員の拡大
- 4 財政基盤の確立

II 目標会員数

- 1 令和6年度末目標会員数 4,800人

《会員の推移》(各年度4月1日現在、R5年度末は3月1日現在)

H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R5年度末
4,551人	4,607人	4,618人	4,599人	4,401人	4,478人	<u>4,516人</u>

III 会議等

1 役員会等

- ① 令和5年度会計監査 4月
- ② 理事会 5月(事業報告、決算の審議等)
3月(令和7年度事業計画、予算の審議) ほか適時開催
- ③ 定時評議員会 5月
- ④ 令和6年度総会 5月
- ⑤ 役員合同会議(理事、監事及び評議員による会員拡大の推進) 7月
- ⑥ 評議員選考委員会
- ⑦ 先進地視察研修会(時期未定)
- ⑧ 30周年記念事業準備委員会
- ⑨ その他必要に応じて随時開催

2 会議及び研修等への出席

会議、連絡会

- ・全国中小企業勤労者福祉サービスセンター主催業務運営連絡会
- ・静岡県勤労者福祉共済団体連絡会
- ・東部地区勤労者福祉共済団体連絡会